

相談機関名	市役所 子育て応援室 家庭児童相談室
所在地	<p>【廿日市市役所 子育て応援室 支援係】 住所 〒738-8512 廿日市市新宮一丁目 13 番 1 号 電話 0829-30-9129</p> <p>【佐伯支所 市民福祉係】 住所 〒738-0292 廿日市市津田 1989 電話 0829-72-1124</p> <p>【吉和支所 市民福祉係】 住所 〒738-0301 廿日市市吉和 3425-1 電話 0829-77-2113</p> <p>【大野支所 健康福祉係】 住所 〒739-0492 廿日市市大野一丁目 1-1 電話 0829-30-3309</p> <p>【宮島支所 市民福祉係】 住所 〒739-0595 廿日市市宮島町 1165-6 電話 0829-44-2001</p>
ホームページ アドレス	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
相談内容	子どもの養育、児童虐待、発達、DV、家庭内の人間関係など
相談料	無料
相談方法	電話または来所してください。
その他	

相談機関名	廿日市市子ども相談室
所在地	住所 〒738-8512 廿日市市新宮1丁目13番1号の3階 電話 0829-32-8061
ホームページ アドレス	—
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時30分～午後4時
相談内容	児童・生徒の心身の発達に伴うさまざまな問題についての悩み、 困っている人の相談に応じ、解決のお手伝いをします。 学校へ行きたがらなくなった、反抗が激しくなったなど、どのよう なことでも気軽に相談してください。
相談料	無料
相談方法	電話相談、来室相談（要予約） ※ 申し込みは、学校を通すか、直接子ども相談室まで電話をして ください。
その他	

相談機関名	廿日市子育て支援センター
所在地	【廿日市子育て支援センター（山崎本社みんなのあいプラザ内）】 住所 〒738-8512 廿日市市新宮一丁目 13-1 電話 0829-20-1612 FAX 0829-20-1613 【佐伯子育て支援センター（津田児童館内）】 住所 〒738-0222 廿日市市津田 4109 番地 電話・FAX 0829-72-2391
ホームページ アドレス	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/
相談日時	【廿日市子育て支援センター（山崎本社みんなのあいプラザ内）】 月～金曜日（年末年始を除く） 午前9時～午後5時 土、日、祝日（年末年始を除く） 午前10時～午後5時 【佐伯子育て支援センター（津田児童館内）】 月～金曜日 午前10時～午後4時
相談内容	育児に関する相談や子育て情報の提供など ※ 育児不安などについての相談や子育てサークルの育成支援などを行なっています。プレイルームは子どもたちの遊び場として、またお父さん、お母さん同士の情報交換の場として開放しています。お気軽にお越しください。
相談料	無料
相談方法	来所してください。（電話での相談も可）
その他	

相談機関名	児童相談所（広島県西部こども家庭センター）
所在地	住所 〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目 1-26 電話 082-254-0381
ホームページ アドレス	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/175/
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ※児童虐待通告など緊急の連絡は、時間外も電話で受け付けています。
相談内容	児童福祉法による児童相談所として18歳未満の子どもに関する相談に応じます。 《たとえばこんな時に》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の事情により子どもの養育が難しい。 ・ 子どもの家出、盗みなどの行動に困っている。 ・ 里親として子どもを養育したい。 ・ 児童虐待の疑いがある。 ・ 療育手帳について相談したい。
相談料	相談にかかる費用は無料です。（ただし、施設へ入る場合などは、所得に応じて費用の負担があります。）
相談方法	電話又は面談によりお受けします。 面談を希望される場合は、あらかじめ電話でご連絡下さい。
その他	

相談機関名	広島西こども発達支援センターくれよん (地域支援部門)
所在地	住所 〒738-0036 廿日市市四季が丘 11 丁目 23 電話 0829-30-8941 FAX 0829-30-8945 E-mail crayoncenter60@kusanomi.org
ホームページ アドレス	http://www.kusanomi.org/
受付日時	毎週月曜日～金曜日（祝日、お盆休み、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時
相談内容	子どもさんの育児や発達面での相談をお受けします。
相談料	無料
相談方法	まずはお電話にてご心配されていること等をお聞かせください。 その内容等により以下のような形でご相談をお受けします。 ・個別相談 ・施設巡回支援（保育園・幼稚園等の巡回） ・在宅訪問など
その他	

相談機関名	少年サポートセンター 廿日市警察署
所在地	<p>【少年サポートセンターひろしま】 住所 〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目4-15 広島市役所北庁舎別館1階 電話 082-242-7867 (広島市教育委員会) 082-242-5110 (広島県警察)</p> <p>【ヤングテレホン広島】 電話 082-228-3993 (警察本部生活安全課少年対策課内) [ヤングメール]広島県警ホームページ内</p> <p>【廿日市警察署生活安全課少年係】 住所 〒738-0015 廿日市市本町1-10 電話 0829-31-0110 (廿日市警察署代表)</p>
ホームページ アドレス	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/
相談日時	<p>【少年サポートセンターひろしま】 広島市教育委員会 午前10時～午後5時(土日祝、8月6日、年末年始を除く)</p> <p>【ヤングテレホン広島】 24時間 [ヤングメール]広島県警ホームページ内</p> <p>【廿日市警察署生活安全課少年係】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝休日、12月29日～1月3日及び上記以外の時間は、担当者以外が対応する場合があります。)</p> <p><保護者からは・・・> <ul style="list-style-type: none"> ・何度注意しても、飲酒・喫煙を止めない。 ・夜遊びがひどく、無断外泊が増えた。 ・学校に行きたがらない。 ・家族に暴力を振るう。 ・家のお金を持ち出す。 ・インターネットに依存している。・・・など </p> <p><子供からは・・・> <ul style="list-style-type: none"> ・先輩や同級生から暴力を振るわれたり、お金を要求されたりする。 ・家族から暴力を受けている。 ・友だちからいじめられている。 ・インターネットで知り合った人から画像などを要求される。・・・など </p>
相談料	無料
相談方法	電話または直接来庁してください。 (ヤングテレホン広島は、電話のみの対応)
その他	秘密は厳守します。どこに相談したらよいか悩んでいるという場合に、一度ご相談ください。本人や家族だけでなく、友だちや近所の方からのご相談もお受けいたします。

相談機関名	広島市青少年総合相談センター (障害のある子どもの就学・教育相談)
所在地	住所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町 1-4-15 (広島市役所北庁舎別館 1 階) 電話 082-504-2197
ホームページ アドレス	http://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/16108.html
相談日時	【障害のある子どもの就学・教育相談】 月～金曜日（祝日、年末年始及び 8 月 6 日を除く） 午前 9 時～午後 5 時
相談内容	【障害のある子どもの就学・教育相談】 広島市内に在住で 18 歳までの障害のある子どもとその保護者を対象に、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育等について、相談員と一緒に考えます。
相談料	無料
相談方法	電話相談・面接相談を行います。（面接相談は予約が必要です。） 秘密は厳守します。
その他	広島市青少年総合相談センター（分室） 住所 〒732-0052 広島市東区光町 2-15-55 (広島市児童相談総合センター3 階) 電話 082-264-0422 FAX 082-264-0436

相談機関名	広島市青少年総合相談センター (青少年相談・いじめ 110 番)
所在地	住所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町 1-4-15 (広島市役所北庁舎別館 1 階) 電話 082-242-2117
ホームページ アドレス	https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kurashisodan/16092.html
相談日時	【青少年相談】 082-242-2117 月～土曜日（祝日、年末年始及び 8 月 6 日を除く） 午前 9 時～午後 5 時 【いじめ 110 番】 082-242-2110 24 時間
相談内容	広島市内に在住または通勤・通学をしている就学前から 30 歳までの青少年とその保護者等を対象に、幼児期から思春期、青年期までの心理や行動の問題など、あらゆる相談に専門の相談員と一緒に考えます。 【青少年相談】 不登校、ひきこもり、友だち関係、学習、進路、子育て、子どもへの関わり方など 【いじめ 110 番】 「子どものいじめ」に関する相談やあらゆる「子どもの SOS」に関する相談
相談料	無料
相談方法	電話相談・面接相談を行います。（面接相談は予約が必要です） 秘密は厳守します。
その他	

相談機関名	ひろしま チャイルドライン (NPO 法人ひろしまチャイルドライン子どもステーション)
所在地	住所 〒730-0013 広島市中区八丁堀 7-11 広島 YMCA 気付き 電話 082-233-8655
ホームページ アドレス	http://www.hiroshima-childline.or.jp/
相談日時	毎日 午後4時～午後9時
相談内容	子どもがかけるでんわ 4つのやくそく 1. ヒミツはまもるよ。 1. 名前は言わなくてもいい。 1. 切りたいときには電話は切っていい。 1. どんなことでも一緒に考える。 安心してかけておいで
相談料	無料
相談方法	子どもからのみフリーダイヤルで話を聞きます。 子どもさんに電話をかけてもらって下さい。
その他	